

令和4年3月4日

理事・種別・委員会委員長 各位

(一財) 静岡県サッカー協会中東部支部
支部長 斎藤 誠
NPO法人清水サッカー協会
理事長 西村 勉

静岡県の「まん延防止等重点措置」の適用期間再延長に伴う
中東部支部及び清水サッカー協会主催事業の実施対応について

日頃より、本協会の諸事業にご支援ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

皆様にはコロナウイルス感染防止について様々な対応をしていただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

静岡県の「まん延防止等重点措置適用期間が3月21日までの再延長される」ことに伴い、中東部支部主催及び清水協会主催事業について、「原則として中止・延期する対応措置」の適用を3月21日（月・祝）まで延長されますようお願いいたします。

皆様には様々な事業が実施できずご苦勞をおかけしているなか誠に恐縮ですが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、県協会主催事業の対応として、各種別・委員会・協賛社等で十分協議のうえ事業を開催する場合は、行政等の指針に従いコロナ感染防止対策を充分に行うとともに、県協会あてに事業実施申請書、新型コロナ対応チェックリストの提出をお願いいたします。